

令和8年度 区民後見人養成講座 基調講演
権利擁護いたばしサポートセンター講演会



みんなでつくる支え合いのまち ～成年後見制度と区民後見人～

認知症の症状や物忘れのある高齢者や障がいをお持ちの方々が、その人らしく安心して暮らしの実現を支える仕組みである「成年後見制度」について、地域を支える区民後見人の役割も交えながら講師の方にお話いただきます。

5月18日(月)

14時～16時
(13時30分受付開始)

■板橋区立グリーンホール
2階ホール(板橋区栄町36-1)

■150名(申込順)

※手話通訳あり・参加費無料

■対象：区内在住・在勤の方

講師 川端 伸子 氏

一般社団法人 権利擁護支援プロジェクトともす 代表理事
一般社団法人 高齢者虐待防止学会 理事

社会福祉士。ケアワーカー、医療ソーシャルワーカーを経て、平成21年より東京都福祉保健財団高齢者権利擁護支援センター勤務。平成30年4月より5年間、厚生労働省成年後見制度利用促進専門官。令和5年より一般社団法人権利擁護支援プロジェクトともす代表理事。令和6年より高齢者虐待防止学会理事。



申込先・問合せ先：権利擁護いたばしサポートセンター

令和8年4月13日(月)9時から電話にて受付開始

※定員になり次第、受付は終了となります。

※聴覚に障がいのある方のみFAXで受付をいたします。

※受講の際に何らかの配慮が必要な場合は、申込み時にお伝えください。

TEL：03-5943-7070 FAX：03-3964-0245